

一般社団法人 日本実業団陸上競技連合 専務理事 殿

公益社団法人 日本学生陸上競技連合 専務理事 殿

公益財団法人日本陸上競技連盟

専務理事 田崎 博道

競技会における広告および展示物に関する規程の遵守について（通知）

平素は日本陸上競技界の発展にご理解・ご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、修改正されたWA広告規程は2023年12月1日より、国内広告規程は2024年4月1日より運用されております。しかしながら、これら「広告・商標」規程を適用する競技会を主催・主管する協会や連盟から、またそれら競技会へ派遣されたJTOから、表示違反や、参加競技者の本規程に関する認識の不足事例が多く報告されております。ついては、これらを踏まえ、WA国際規程と国内規程の差異を示し、特に国内で開催されるコンチネンタルツアー競技会やラベルロードレースに出場する際、瑕疵が生じないように、適用競技会や違反事例を付記し、注意喚起することといたしました。

WA 広告規程が適用されるラベルロードレースや 2025 年 GP シリーズの大半のコンチネンタルツアー競技会に参加の際、貴団体登録者・所属団体関係各位が、以下の国内規程と異なる点を理解した上でアスリートキット等を準備し、申し込まれますよう、周知をお願い申し上げます。

記

コンチネンタルツアー／ラベルロードレース 出場時の「ユニフォーム/その他のアパレル」における 規程の差異

【国 際】

〔国内〕

アスリートキット/衣類

所属団体名/ロゴ

上衣 前面（前面または、背面に1つ）のみ

← 上衣 前面、背面に各1つ

※大きさ

40cm² 最大高さ5cm/最大長さ10cm← 上衣 前面：最大高さ5cm 上衣 背面：最大高さ4cm
下衣：最大高さ5cm 長さは上衣、下衣とも問わない

(大学名)上衣：最大高さ10cm/長さは問わない

← 大きさは問わない

チームスポンサー名/ロゴ

上衣 前面か背面のいずれかに1つ(1社)

← 場所は問わない 2つ(2社)まで

下衣 前面か背面のいずれかに1つ(1社)

← 場所は問わない 2つ(2社)まで

△所属が大学の場合、

上衣、下衣ともに2つ(2社)まで

上衣、下衣ともに2つ(2社)まで

いずれも、前面か背面に表示可

← 場所は問わない

その他のアパレル 手袋、帽子、アームウオーマー、レッグウオーマー、ヘッドバンド等

製造会社名/ロゴのみ表示〔10cm²以内〕

← 所属団体名/ロゴ(含み学校名)の表示ができる

注) WA・国内規程とも、競技者名は表示できるが、スポンサー名/ロゴ、装飾的なデザインマークは表示できない

個人の所有物およびアクセサリ（タオル・バッグ・ドリンクボトル）等

アスリートスポンサー名/ロゴを表示できる

← 所属団体名/ロゴ(含み学校名)の表示ができる

詳細：日本陸連 https://www.jaaf.or.jp/files/upload/202404/05_101632.pdf

衣類およびアクセサリ等 ガイドライン 参照

〈参照事項Ⅰ〉

2024年度【国内開催】WA（国際）広告規程適用競技会 ラベルロードレース 一覧

World Athletics Continental Tour :

- ・兵庫リレーカーニバル
- ・織田幹雄記念国際陸上競技大会
- ・静岡国際陸上競技大会
- ・木南道孝記念陸上競技大会
- ・ゴールデングラプリ陸上
- ・布勢スプリント
- ・Yogibo Athletics Challenge Cup
- ・田島直人記念陸上競技大会
- ・ディスタンスチャレンジ in 大阪

World Athletics Label Road Races : ※対象は『エリートの部』のみ

- ・ぎふ清流ハーフマラソン
- ・北海道マラソン
- ・神戸マラソン
- ・防府読売マラソン
- ・福岡国際マラソン
- ・大阪国際女子マラソン
- ・別府大分毎日マラソン
- ・香川丸亀国際ハーフマラソン [学生ハーフマラソン選手権は国内規程適用]
- ・大阪マラソン
- ・東京マラソン
- ・名古屋ウィメンズマラソン

Asian Athletics :

- ・アジア陸上競技選手権 20km 競歩 [能美]

〈参照事項Ⅱ〉 主な広告規程違反事例

〔WA 広告規程〕コンチネンタルツアーおよび、ラベルロードレース

- ・ユニフォーム等への所属団体名/ロゴ表示の、数および、サイズと表示場所 違反

〔WA 広告規程〕適用競技会 / 〔国内規程〕適用競技会 共 通

- ・Tシャツ/ハーフパンツ等への製造会社名/ロゴ 数（1つ）とサイズ（40cm² / 高さ・長さ）違反
- ・スパッツへの製造会社名/ロゴ 数（1つ）とサイズ（40cm² / 高さ・長さ）違反と、ランパンとの

重ね履きによる二重表示

- ・アームウォーマー/レッグウォーマーなどへの装飾的なデザインマークの掲出違反
- ・傘やバッグ、シューズ袋等への製造会社名/ロゴ 数（1つ）と、アスリートスポンサー名・ロゴ 数（2つ、内1つ所属名/ロゴ可）と、

いずれものサイズ（40cm² / 最大高さ5cm・最大長さ10cm）違反

〈参照 資料 : 表示注意箇所/国際〉

実業団/クラブ



大学：



注意：その他のアパレル 手袋、帽子、アームウォーマー、レッグウォーマー、ヘッドバンド等
WA 規程では、

☆ 製造会社名/ロゴのみ表示 可。 競技者名は 表示できる。

※いずれも 10 cm まで（高さ/長さ制限 4cm）

★ 所属団体名/ロゴ（含み学校名）は 表示できない！

★ スポンサー名/ロゴ、装飾的なデザインマークは表示できない！ ※〔国内規程も〕